

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	公立学校共済組合普及指導監査		事業開始年度	昭和38年度		作成責任者
担当部局庁	初等中等教育局		担当課室	財務課		財務課長 伯井美德
会計区分	一般会計		上位政策	魅力ある優れた教員の養成・確保		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地方公務員等共済組合法第144条の27		関係する計画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公務員等共済組合法第144条の27に基づき、公立学校共済組合の業務について、指導監督するために必要な経費である。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公務員等共済組合法第144条の27第4項の規定に基づき、組合の業務が円滑・効率的に行われるよう、組合本部や支部、組合の運営する施設等の経営状況等に関する監査を実施し、必要に応じて指導等を行う。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月 公立学校共済組合各支部の事務局長を兼ねる都道府県教育委員会福利厚生主管部課長を対象とした会議(全国都道府県教育委員会福利厚生主管部課長協議会総会)に出席 生涯生活設計専門官1名 平成22年3月4日 九州中央病院 監査官1名、監査官補助1名 平成22年3月5日 福岡リーセントホテル 監査官1名、監査官補助1名 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1	1	1	1	0.5
	執行額	0	0.2	0.2		
	執行率	0%	24%	16%		
	総事業費(執行ベース)	1	1	1		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	地方公務員等共済組合法第144条の27第4項に、主務大臣は必要に応じて当該職員に組合の業務及び財産の状況を監査させるものとする規定されており、監査対象については過去の実施状況等を参考に選定している。				
	見直しの余地	平成22年度予算については、事業の趣旨や効率的な予算の執行等の観点より見直しを行い、「教職員等の生涯生活設計の推進」を本事業に統合した。また、公立学校共済組合の研修会に要する経費について実施方法の見直しを行い効率的な予算執行に努める。				
予算・監視の効率化	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、地方公務員等共済組合法第144条の27に基づき、公立学校組合の業務について、指導監督するための事業であり、長期継続事業や予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見:この事業は、所掌する行政事務を推進するために必要な経費であるが、引き続き効率化に努め、予算を縮減すべきである。</p>					
補記						

A.文部科学省
0.2百万円
(職員旅費 0.2百万円)

[公立学校共済組合の業務について、指導監督する]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A. 文部科学省			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	監査旅費	0.2			
計		0.2	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。
 使途と費目の
 双方で実情が
 分かるように記
 載)